

京都市告示第 110 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成18年7月1日から平成19年3月31日まで、次の者を京都市公金徴収受託者とし、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成18年6月30日

京都市長 梶本 頼兼

| 氏名又は名称 | 住 所 |
|--------|-----------------------|
| 畑 幸市 | 京都市東山区今熊野宝蔵町 17-29 |
| 南野 博 | 京都市上京区室町通鞍馬口下る竹園町 1-2 |

(市民美化センター)